

◎開会及び開議の宣告

○石山米男 議長 おはようございます。

26番塩田勉議員から遅刻する旨の届け出があります。

ただいまから平成22年第6回横手市議会10月臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

監査委員から例月現金出納検査報告書が提出されましたので、お手元に配付しております。

◎会議録署名議員の指名

○石山米男 議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、16番佐々木誠議員、17番菅原恵悦議員を指名いたします。

◎会期の決定について

○石山米男 議長 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 ご異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎報告第27号及び報告第28号の上程、説明、質疑

○石山米男 議長 日程第3、報告第27号専決処分の報告について及び日程第4、報告第28号専決処分の報告についての報告2件を一括議題といたします。

報告を求めます。十文字地域局長。

○鈴木淳悦 十文字地域局長 ただいま議題となりました報告第27号、報告第28号専決処分の報告についてご説明申し上げます。

地方自治法の規定によりまして、車両事故によります損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解に関することについて専決処分をいたしましたので、ご報告するものであります。

報告第27号、報告第28号は同じ事故であります。車両の所有者と負傷した運転者が違うため、それぞれ専決処分の報告をするものでございます。

報告第27号につきましてその内容であります。議案書の2ページをご覧ください。

事故の発生日時であります。平成22年7月30日午前8時10分ころ、場所は横手市十文字町植田字植田126番地先、市道植田本線T字路交差点であります。被害者は記載のとおりであります。

事故の概要であります、本市植田保育所非常勤職員がマイクロバスで園児を迎えに行く途中、T字路交差点を右折するため一時停止をして安全確認をしましたが、確認不十分のため、左側から直進してきた被害者が所有する車両と衝突し、右側ボディー及び左側前輪を破損させたものであります。損害賠償額は18万6,065円で、事故の過失割合は市が85%であります。

続きまして、報告第28号につきまして、その内容であります、議案書の4ページをご覧ください。

事故の発生日時及び場所は、報告第27号と同様でございます。被害者は記載のとおりであります。

事故の概要であります、本市植田保育所非常勤職員がマイクロバスで園児を迎えに行く途中、T字路交差点を右折しようとして一時停止をして安全確認をしましたが、確認不十分のため、左側から直進してきた被害者が運転する車両と衝突し、頸椎及び腰椎を負傷させたものであります。損害賠償額は6万1,705円であります。なお、損害賠償額につきましては、報告第27号、報告第28号とも、全額全国市有物件災害共済会の賠償保険で補てんされるものであります。

まことに申しわけありませんでした。よろしく願いいたします。

○石山米男 議長 ただいまから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。13番小沢議員。

○13番（小沢秀宏議員） 本当に議会のたびにこういうことが繰り返されているわけですが、この十文字地区、地域局だと思いますが、非常勤職員に対して、まだほかにもいると思えますけれども、どのような指導をされましたか。

○石山米男 議長 十文字地域局長。

○鈴木淳悦 十文字地域局長 毎週行われております課長会議、それから毎日行っております各課の朝礼等で、交通事故に対して十分注意するよという話をしておりますし、また非常勤職員につきましても、庁内で会議がありましたその都度に、徹底するよという話をしております。

○石山米男 議長 13番小沢議員。

○13番（小沢秀宏議員） その都度話をしてもこういうふうに出るということですから、そうすると、この非常勤職員はどのような処分を受けるんですか。

○石山米男 議長 総務企画部長。

○佐藤良吉 総務企画部長 当然、注意喚起はまた2度と起こらないよと、起こさないよとよいうことでの誓約書あるいは反省の書類等々は提出させておりますけれども、処分という形での処分は行っておりません。

○石山米男 議長 13番小沢議員。

○13番（小沢秀宏議員） いつも答弁同じです。だから、私これ起きると思うんです。やっぱりこういう場合はきちっと処分を考えて、こういうことが起きた場合は処分をするよという、そういう決意でないと、幾ら話しして幾ら誓約書を書かせてもこういう結果になるよというのは、本当に議会のたびにこういうことを出されると、やっぱりこれはきちっとしたよいう厳しい方針で対応しないと、私は誤りは全くないとは言われませんが、勤める人の立場になりますと、そういうことがあった場合は処分

されるんだという厳しい意識を持たせることが大事ではないですか。いかがですか。

○石山米男 議長 総務企画部長。

○佐藤良吉 総務企画部長 13番議員さんがおっしゃられるとおりだと思います。さまざま事故の種類と申しますか、事故には重い軽いはないのかもしれませんが、結果としては重い軽いあるわけですので、重大な事故等々については当然処分ということも考えながら、これからそういう事故の起きないようにということはもちろんでありますけれども、万に一つ起きた場合には、事故の重さあるいは過失の程度等も参酌をしながら、処分と言えるかどうかわかりませんが、さまざまな点で広範囲な対応を考えてまいりたいと思います。

○石山米男 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

これで報告第27号及び報告第28号の2件の報告を終わります。

◎報告第29号の上程、説明、質疑

○石山米男 議長 日程第5、報告第29号専決処分の報告について報告を求めます。横手地域局長。

○石山昭一 横手地域局長 ただいま議題となりました報告第29号専決処分の報告についてご説明申し上げます。

本案は地方自治法の規定によりまして、損害事故による損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解に関することについて専決処分いたしましたので、ご報告するものであります。

内容でありますので、6ページをご覧ください。

事故の発生日時でありますので、平成22年9月21日午後1時30分ころ。事故の発生場所は、横手市大屋新町字中野555番地1地先、市道堤美砂古線上であります。被害者は記載のとおりであります。

事故の概要でありますので、横手地域局産業建設課の非常勤職員が、2人1組の2班体制で草刈り機において草刈り作業中、小石をはね上げ、走行していた被害者車両の後部座席右側の窓ガラスに当たり、破損させたものであります。損害賠償額は1万1,959円で、対物賠償保険金で補てんされるものであります。

交通事故及び作業事故については安全講習会を開催し、事故防止を呼びかけてまいりましたが、注意不足からこのような事故を起こし、まことに申しわけありませんでした。今後さらなる注意喚起をしてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

○石山米男 議長 ただいまから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

これで、報告第29号の報告を終わります。

◎議案第126号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第6、議案第126号横手市立保育所を大仙市が保育を行う児童に使用させることについての協議についてを議題といたします。

説明を求めます。福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 ただいま議題となりました議案第126号横手市立保育所を大仙市が保育を行う児童に使用させることについての協議についてご説明申し上げます。

議案書の7ページをご覧くださいと思います。

本案は、公立保育所の広域入所にかかわる大仙市からの申し出によるものでございまして、協定書をもって協議の上、大仙市の住民の使用に横手市立保育所を供することについて、地方自治法の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

ちなみに、本市では既に大仙市に委託をお願いし、平成17年10月1日に協定締結を行っておるところであります。今回は、受託に係るものとなっております。

それでは、8ページをお開きいただき、協定書の内容についてご説明いたします。

第1条では、本協定書の目的を規定させていただきました。

第2条では、使用する施設を横手市立保育所と定めてございます。

第5条でございますが、保育料の徴収についての規定で、大仙市長が保護者から徴収するものとしてございます。

一方、経費負担につきましては、9ページ、第6条に、毎年度厚労省が定める保育単価等から算定される費用を、毎月横手市長に支払うことを定めてございます。

第7条につきましては、協定の期間について規定し、平成22年11月1日から使用させる内容となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。本案は厚生常任委員会に付託いたします。

◎議案第127号の上程、説明、質疑、委員会付託

○石山米男 議長 日程第7、議案第127号平成22年度横手市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

説明を求めます。財務部長。

○柴田恒宏 財務部長 ただいま議題となりました議案第127号平成22年度横手市一般会計補正予算（第5号）について説明いたします。

予算書の1ページをご覧ください。

第1条歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,250万円を追加いたしました。補正後の総額をそれぞれ511億5,093万9,000円に定めようとするものでございます。

今回の補正予算案は、米価の下落に対する農家への支援策と新規雇用に関する緊急雇用対策経費で、いずれも緊急を要する経費であることから、本補正をお願いするものでございます。

それでは、歳出から説明いたしますので、5ページをお開きください。5款労働費、1項1目労働諸費で緊急雇用対策事業として1,550万円を計上しております。これは、新規に正社員を雇用した事業主に対して新規雇用奨励助成金を交付するもので、助成金交付対象期間を平成22年9月末から平成23年9月末まで1年間延長したことや、上半期の申請額が当初想定を上回っていることから、助成金を増額補正するものでございます。

次に、6款農林水産業費、1項7目農業制度資金利子補給費で稲作経営緊急支援資金利子補給として、700万円を計上しております。これは、米価の下落や作柄の不良により農機具等の借入金返済や農業資材等の支払いの資金繰りが困難な農家に対し、短期に借り入れするつなぎ資金について利子補給を行い、農家の負担の軽減を図るもので、貸し付け対象期間は平成22年10月20日から平成23年3月31日まで、貸し付け限度額は、農家については500万円、集落営農組織及び農事組合法人については1,000万円としております。なお、利子補給率は1%以内でございます。

次に、歳入でございますが、同じページでございます。19款繰越金に2,250万円を計上しまして、収支の均衡を図っております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○石山米男 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。18番齋藤議員。

○18番（齋藤光司議員） 6款の農林水産業費、農業制度資金利子補給費について、内容について若干お聞きいたします。

ここの部分でありますけれども、つなぎ資金に対する利子補給、これはJAふるさと、JAおものがわから要望書が出ており、実際農業に携わる者としての的を射た施策だというように喜んでおりますけれども、ただ、今回つなぎ資金に対する利子補給と言いながらも、実際にこの今回の戸別所得補償モデル事業に対する交付金、それから水田利活用自給力向上事業に対する交付金、これの支払いに関して、国では各地域の水田協議会の準備が整ったところから順次12月から支払うんだと、いつでも支払う準備があるんだと、そういう話をしておりますけれども、当地区においては支払いがいつになっていくのか、それまでのつなぎだと思っておりますので、そこの部分を1点。

それからもう1点は、もう1つの交付単価であります変動部分。今回このように米価が下落すると、だれもが想定をしていなかった。それが、現実に1万円割れという形の中で、この変動部分に対する額、それからこれからの支払いの時期等についての、これは決まっていないから多分どのような形になるという形でいいですから、お示しを願いたい。そこがまず大きく1点目であります。

それから2点目であります。実際問題、これが現実、仮にいったわけでありませうけれども、戸別所得補償部分について、私はふるさとですけれども、つなぎ資金はどうしても必要だという部分の中で、いつ来るかわからない中で期日を定めなくて、3月31日までは来るだろうという形の中でやろうという話をしたんでありますけれども、その戸別所得補償部分に対しては無利子だと、そういう部分の中で水田利活用自給力向上事業については、これは利息がかかると、そのように言われたわけでありませうけれども、その部分の中で、この利子補給がどういう形の中で、まるっきり700万円という額をふるさととおものがわに反別割にするのか、それに任せてしまうのか、どういう形で利子補給をなさろうとしているのか。

それから、もう1点でありますけれども、利息がこの700万円でどれぐらいカバーをしようとしているのか。また、そのつなぎ資金の額がものすごく増えまして、700万円で足りないとなったときに追加なさるのか、あるいはこの700万円以内でおさめようとなさっているのか。その部分、お願いをしたいと思います。

○石山米男 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 たくさんのご質問をいただきました。

まず、支払いの関係でございますが、第1点目の。今の戸別の関係を含めた支払いでございますが、前にも申し上げましたが、最終的には東北農政局のほうから支払われるということで、農家に対しては農政局長のほうから決定通知が行くということで、我々は前から12月までには支払いを終わって下さいということでお願いしておりました。それについては、今農政事務所を通じて確認をしておりますが、いずれ我々の分については12月に支払いが可能だろうということを想定しております。と言いますのは、約10万筆の確認作業があるわけですが、途中でいろいろ間違い等ありますと、その分が後に回されるということでございますが、今のところは事務的な間違いがないことを確認しておりますので、断定はできませんが、12月には支払われるんだろうということを考えております。

それから、変動部分の支払いでございますが、これにつきましては、当初から農林省のスケジュールでは3月いっぱいには支払うということのルールでございますので、それは年度内支払いということでお答え申し上げたいと思います。

それから、今の戸別所得補償の関係と水田利活用の関係でございますが、いずれ詳細については市のほうで1%の利子補給をするということは、今回ご提案申し上げておりますが、関連する機関としてはJAふるさと、JAおものがわ、それから集出荷業者、いわゆる銀行系でございますが、あるわけなんです。あくまでも市のほうでは1%。今決まっておりますのは、JAふるさとについては、米の戸別所得補償関係は2%ございまして、1%は市、1%はJAで、結局農家には無利子でいくということが決まっております。JAおものがわにつきましては、この後、理事会で決定される予定になっておりますが、いずれ戸別所得補償と水田利活用、両方を対象にするという予定で、農家に対しても無利子ということで伺っております。JAの関係でございますが、JAふるさとにつきましては、戸別所得補

償については無利子でございまして、水田利活用につきましては、今のつなぎには含んでおらないというふうなJAの解釈でございます。それにつきましては、転作分については従来からのつなぎ資金の制度があるということで、そちらを利用してほしいということがJAの考えのようでございます。

それから、利息分のカバーでございますが、今現在想定しておりますのは、購買のJAふるさとが大体全農家の8割ぐらい占めておりますので、そこを中心に考えておるわけなんです、購買の未収の償還予定額が約30億円でございます。それに対して、JAの借り入れされるだろうという総額を12億から14億と想定しております。これにおものがわの分と集荷連の分を加味いたしまして、貸し付けの実行総額を15億円というふうに想定しております。それに対する利子補給ということで700万円ということで今回上程いたしております。

以上でご質問に対する答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○石山米男 議長 18番齋藤議員。

○18番(齋藤光司議員) ありがとうございます。丁寧な説明でわかりやすくよかったですと思うんですけども、非常にその部分の中で今話を聞いていて、さっきの2本立てですよね、戸別所得補償と利活用の部分。おものがわさんではどっちもやられると。それに対して市の補助金はどちらにもいくんですよ。今ふるさとで、その利活用の部分については別建てで借りてほしいということでした。その別建てで借りてもいいから、その部分のつなぎに横手市の補助金が入るか入らないのか、利子補給が入るか入らないのか。そこだけは確認しておかなければいけないので、そこだけご答弁をお願いしたい。

○石山米男 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 基本的に、その詳細な部分については、それぞれの金融機関のルール等に従っていただくということをお願いしております。

大きい部分につきましては、米などを出荷されて国の戸別所得補償モデル事業に加入している農家ということにございまして、または営農組合、法人等にございます。基本的な部分については、JAふるさとを申し上げますと、ふるさとが今回各農家に通知等案内した分について理解しておりますのは、米の戸別所得補償の分についてのつなぎ資金ということであってございまして、水田利活用については今確認しましたところ、従来からつなぎ資金と言いますか、そういう別建ての資金がございまして、それを利用してほしいということでございました。

ただ、今我々が考えておりますのは、今回の利子補給は、どちらかと言いますと、ある程度規模の小さい農家よりもむしろ規模の大きい農家、あるいは法人なり営農組合が相当の打撃を受けるということをご想定しておりますので、今の事案等については、再度農協のほうに交渉してみたいということをご考えておりますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

○石山米男 議長 18番齋藤議員。

○18番(齋藤光司議員) まさにそのとおりなんです。10アールから出るんですけども、大きな農家、要するに集落営農も含めてであります。そういう部分の中で非常に影響が大きいと。正直、借地料

も払わなければいけない、あれも払わなければいけないという部分の中ですよ、せっかくこうやって利子補給されているときに、片方が両方ともよくて、片方が片方じゃなければいけないという形にあって、出すほうでは、要するに戸別所得補償も利活用も含めた部分の中でだと言ってもらえば、農協のほうでもやっぱり考えると思うんで、そこらあたりの指導をよろしく願いをして、質問をまず終わります。

○石山米男 議長 ほかに質疑ありませんか。23番播磨議員。

○23番（播磨博一議員） 今18番の齋藤議員からもお話ありましたけれども、周りを見ますと、稲刈りもほぼ終了という形の中で、やっぱり漏れ聞こえてくるのが予想外の米の減収、あるいはその品質の悪さ。そういうことで、非常に農家の方々の思いがけずと言うか、夏ごろよりは相当なダメージがあるというふうな声が聞こえてきます。

そうした中で、県の試算によりますと、約161億円弱の今年度分減収が予想されるという試算がありますけれども、当市でも多分試算されておるとおもいますけれども、その辺をちょっとお願いします。

○石山米男 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 県の試算につきましては新聞等でかなり報道されておりましたが、いずれ県の試算のルールに当てはめまして、当市でも試算をしてみました。結論から申し上げますと、差し引き5億4,000万円の減収でございます。と言いますのは、減収額の試算としましては、一つは単収が落ちたと、単収の低下による減収、それから1等米比率の低下による減収、それから米価の下落による減収、それから作付面積が、いわゆる転作の面積が昨年より増えましたんで、米の作付面積の減少による減収と、この4要素をまず減収のパターンとしておりまして、これが24億4,000万円と想定しております。対前年でございますが、4,000万円の減収でございます。

片や一方では、米の戸別所得補償モデル事業によって交付金が入ってまいりますので、それが定額部分の交付金が13億5,000万円、変動部分が5億5,000万円が交付金として入ってくると。これを差し引きしますと、5.4億円の減収ということでの試算をいたしております。

以上であります。

○石山米男 議長 ほかにありませんか。23番播磨議員。

○23番（播磨博一議員） 大変な数字が出てきたと思いますけれども、先ほど齋藤議員にもありましたけれども、この影響はやはり非常に規模の大きい稲作農家、それから先ほども申し上げました集落あるいは法人等の経営に大変な大きい影響あると思います。いろいろ県のほうでも制度支給をこの後考えておられるようではございますけれども、当然当市もその中に入っている手だてを講じてくれると思いますけれども、差し当たってやっぱり今回補正で出てきましたつなぎ資金の有効性というのは、非常に的を射たもの、大きいものがあると思います。しかしながら、やっぱりこの後つながってくるの、いわゆるこれは短期の一時しのぎ的な対策かと思われましても、長期的な対応が非常に大きいものがあると思われまします。県は県でももちろん考えておられますけれども、市独自でそういう検討はされるのかどうか。例

えば変動部分についてですけれども、変動部分、この3月までに国のほうから支払われるというような話ありましたけれども、聞くところによりますと、21年産米の売れ行きが非常に悪いということで、3月末にこの精算があるわけですから、ややもすると、今まで払われた部分の中から返してもらおうと言いますか、精算の中で返さなければならないというような事態が予想されておるようでは、そうなりますと、変動部分が、それは国からのお金ですから一たん入るわけですから、一方で21年産米の精算のときにその部分を精算しなければならないということも出てきますので、農家の懐ぐあいからしますと、差し引きこれ幾らになるのかわかりませんが、その変動部分をまるっきり当てにできないというような事態も考えられるわけで、その辺の対応策というのは検討なされているでしょうか。

○石山米男 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 まず、1点目の県との関係でございますが、いずれ先般担当課長会議の際に、たたきとして示されたものがございまして、それにつきましては一定の農家の負担をいただきながら、残りの利子について県が、あるいは市町村が、あるいはJAが、従来の形に沿った形でお互いに支援しながら農家助成をしていくということでございまして、ただまだその金額等について固まっておらない状況から、この後、いろいろな首長会議等の中で決めていくということが示されております。

それから、一方、後段の部分の変動部分についてでございますが、今全農のほうから21年産米についての詳細なデータはまだいただいておりませんので、この後、どういうふうになっていくかということでございますが、そこら辺を見きわめながら、県の制度も発表された時点で再度検討していきたいということを考えておりますが、いずれ基本的には農家の方が来年度に再生産できるような、あるいは米転作を含めてそういうことに不安を抱かないような23年度予算編成ができればということを考えております。特に、22年度につきましては、4月以降、産地収益力向上事業を進めようと、横手市の収益力を5年後に5%上げようということで、部を挙げて、あるいは農業関係機関上げて取り組んでおりますので、こういうふうな事態はぜひ不安を与えないで、みんなで頑張って収益力を高めたいという方向での検討をしたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○石山米男 議長 23番播磨議員。

○23番（播磨博一議員） 十分な施策の中で、農家の生産意欲を落とさないような形で、十分な検討をお願いしたいと思います。

実は、先日所用がありまして、私、地元の農協ちょっと訪れました。そのときの雑談と言いますか、話の中で、一部地域において非常に1等米の比率が悪いというような話を伺いました。聞いてみましたら10%台ということで、報道されているような数字とえらい違うなということで、実はうそだべという思いで当該の検査場に足を運んで話を聞いてみました。そうしたところ、やはり非常に米の品質が悪いということで、その時点で10%台でしたけれども、検査が進むにつれて、これからますますそれが低下

するのではないかなというふうな話がありました。その上位等級米、1等米比率のみならず、それが2等米ぐらいにとまっているといいわけですがけれども、逆にそれ以下の下位等級米が非常に多いということで、農家の経済的な影響もこれはかり知れないという話がありましたし、またそれとあわせて、現場にいた農家の方からお話伺いましたけれども、まさかこれほど米の品質が悪いとは思わなかったと、あるいは何十年も米づくりやっていて、こんなに悪い米つくったことないという切実な声が上がりました。この場合は米づくり考えねばできねというところまで話される方もおりましたけれども、それだけ惨たんたる状況であったということでございます。経済的な問題はもちろん市の試算よりも非常にその地区においては下がるものと思われまます。そういったことに対しての手だてというのはなかなか難しいかもしれませんが、局地的にそういう、ある意味、それこそ激甚災害に遭ったような形での被害の状況にあると思われまますので、もし検討できるものであれば検討していただきたいと思ひます。

それとあわせて、そういったことの、要するに品質が悪いということについての原因究明、なぜそうなっていたのか、あるいはそれに対する対策を早急に調査しながら、来年度に向けた営農の意欲が低下しないような形で農協なりあるいは共済組合、あるいは県なり、その関係団体と連携をしながら、早急な調査検討、原因究明の検討をお願いしたいわけですがけれども、その辺市長のほうからご答弁いただければありがたいと思ひますけれども。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 昨日の新聞でしたか、新潟のコシヒカリも1けた台というようなことで、大変他県ながらショックを受けたところでありましたけれども、今ご指摘のあるように、当県においては平均10%ぐらい昨年より落ちているといいながらも、今議員ご指摘のように戸別的にはというようなところの話をお伺ひしております。

ただ、その原因については私も詳しくは承知いたしておりません。これが今年限りの話なのか、来年以降も起こり得るかどうか、その根本的な対策だとか対応策だとか、その辺をよく農協とも相談をしながら、それこそ、いつきだけでない対策に何がとれるかということをやっぱり考えていかなきゃならないだろうと思ひます。あわせて、特にこういうことになると、やはり大規模農家の、米を大きくつくっている方の影響が大きいわけでありまますので、その辺についてもやはり少し、今一歩違う方向で考えていかなきゃいけない時代に入ったのかというふうにも思っている次第でござひます。

○石山米男 議長 ほかにありますか。はい、どうぞ。6番齊藤議員。

○6番(齊藤勇議員) 関連ですけれども、本当に今回の事態は大変衝撃であります。るる述べられまし、話ありました。やっぱりこれまで国・県あるいは当局の進めてまいりました、大規模化あるいは集約化ということで、これがこれからの農業だということを言ってきたし、進めてきて、それを受けて事態は進んでおりますけれども、今度のこういったトリプルパンチ以上の大変な、何と言ひまますか、衝撃、減収とともに、部長も言ひましたように、いわゆるあきらめるといふ、そういうのが我々非常にこう心配するわけでありまます。やっぱりそこに、今言われましように関係機関との協議ももちろんそう

なんですが、その筆頭になる、あるいは暮らしに一番責任を持つ当局が、これからの営農計画、あきらめないための営農計画というものを、やはり市長も今話されましたように、かなり突っ込んで、深い分析のもとにそういう方針、あるいはそういった具体的な段取りも含めて考えなきゃならない、そういうやっぱり時期に来ていると。そういう点で今回の事態を本当にきっちりと正面から受けとめて考えなきゃならない、そういう時期に来ていると思うんで、いま一度明日の農業ということで市長から考えをお聞きいたしたいと思います。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 地球温暖化の傾向が言われて久しいわけでありましてけれども、今回の今年の気象の異常な気象というのは、そういうことと連動している話なのかどうかということが、やはりよく専門家の話も我々としては耳を傾けなきゃならないのかなと思っております。既にご承知のとおり、新潟ですらコシヒカリが既に前途が非常に危ういというような状況の中で、当地においてもコシヒカリがよくできる時代に入ったという、こういう気象を伴った環境の変化に、我々の地域の農業がもっと対応していく必要あるだろうというふうに思っております。そういう意味では、米余りの時代、米価がなかなかもとのようにはいかない時代の中で、米も含めた農業をやはりトータルで産地として地域全体で見直さなければならぬのかなと思います。そういう意味で、大規模化だとか集団化だとか法人化というのは、一つの生き方として我々も支援をしているし、推し進めているわけでございます。いろんな何と言いますか、お客さんに買っていただける、そういう産地として、この地域の農業はどうあるべきかということの考え方からスタートしないといけないのではないかなと。産地としての適性条件も変わってきているという中で、あるいは消費地の動向が、国際的な話も含めて大きく変わっている中で、やはり従来と違った農業のあり方を我々の地域でも考えて、そして的確な対応をするという時代に入っているというように思います。

以上であります。

○石山米男 議長 ほかに質疑ありませんか。6番齊藤議員。

○6番（齊藤勇議員） 今の市長の答弁なりを、部長どうですか、産地収益力向上の協議会のやはり大きな柱の一つにすると、そういう位置づけ、これが決定的に必要なかというふうに思うんですが、どうでしょう。

○石山米男 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 今、4月から産地収益力向上協議会というのを立ち上げまして、農業関係者以外の商工業の関係者、あるいは流通の関係者、あるいは金融機関の方々にも入っていただいて、いろんな意見を聞きながら、かつて平成18年に横手市が全国18位になったことがございますので、再度頑張ろうということでやっておるわけなんです、いずれこういうふうな状況で相当のダメージがあるということでございます。

ただ、これを受けまして、我々は農協の各部会の方々といろんなお話し合いをこの後したいと思って

おります。本当に国の方向なり県の方向なりが示されるわけなんです、できれば横手モデルというものを構築しながら、ぜひここで農業が基幹の産業として定着できる方向目指して頑張りたいということを考えておりますので、よろしく申し上げます。

○石山米男 議長 8番鈴木議員。

○8番（鈴木勝雄議員） 18番議員と関連ですけれども、水田利活用についてはいわゆる大豆、麦、ソバ等の従来から進めてきた集落、集団等で大変取り組んでおりますし、この部分については、米の戸別所得補償以上の交付金になっておるにもかかわらず、それは別口だというのはちょっと変だと思っておりますので、それと今年から始まった水田転作、米粉、飼料用加工米等についても、はるかに戸別所得補償の1万5,000円よりも金額が多いし、12月までに精算ができないというような状況になると思うので、そういうところの手だては十分に考えていかなければ、集落法人もさきの見えないものになってしまうと思うので、その辺のところは協議するまでもなく、この部分についてはやはり利子補給をするというように、きちっとした態度で、今まで推進してきたものが不安のないようにしていくのが当然だと思っておりますので、その辺のところの一つの心構えをして、何とかそういうような対応をしなければ、集落法人には到底この後難しくなると思うので、年度内の交付金ではとても、じゃないけれども継続できないと、大豆も何もやっていけないというような状況に陥るので、その辺のところもう一度、断固たる態度でその部分についてはやはり利子補給をするというようなことにできないのか、もう一度改めてお伺いします。

○石山米男 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 今回JAふるさと、JAおものがわ、集荷連の3者連名でそれぞれ要望書が出されたわけなんです、その内容、いわゆる出発のところは、米価が概算値が9,000円プラス1,000円の1万円というところから出発したわけでございまして、それぞれの金融機関の方針を尊重しながら、我々は今1%を上限として利子補給をしようというところにございます。

JA2つあるわけなんです、若干やり方が違うというところは先ほど申し上げました。また、JAふるさとについては、従来から転作については別段の資金があるよということでも申し上げました。

この後、秋田県でも、いろいろな資金を準備するということも今想定されておりますし、いずれ我々は今回の700万の利子助成分は、実行額を15億円と想定した上での予算措置をお願いしておりますが、この後、ふるさとさんのほうともいろいろ詰めながら、できるだけ各集団が困らない方向で対応できればなということを考えておりますので、できればその方向をお伝えしながら、集団に次年度へのいわゆる生産意欲が落ちないような方向で取り組みをしたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○石山米男 議長 18番齋藤議員。

○18番（齋藤光司議員） 8番議員が今言ってくれたけれども、部長の認識の中、決意はわかるんですけども、事実関係の中でこれは提示しておかなければいけないということで手を挙げたんですけども、要望書が来ているんですね、市長あてに。それで手当てをしてくれたと、そのように思っております。

す。ふるさとから来た。ふるさとの組合長の名前で来ている要望書の中にですよ、運転資金に対する支援制度の創出、このための手当てだと思います。その中で、今年度は概算金の引き下げと、水田利活用自給力向上事業、戸別所得補償モデル対策事業の交付が最短で12月であり、生産金の支払いが困難な農家も予想される。ちゃんと利活用も書いているんです、みずから。だからそれに対して利子補給をしないというのはおかしいんですよ。お願いしてあるこの中から言ってもですよ。だからこそ、強く言ってもらいたいということをお願いをして、補足しておきます。答弁要りません。

○石山米男 議長 ほかに質疑ありませんか。30番田中議員。

○30番（田中敏雄議員） 今、農業の話ばかりありましたので、今度は労働事情について少しお尋ねをしておきたいと思います。

助成金の増額補正は、一層の若者の地域定住ということであれば、大変嬉しい限りであります。

そこで、確認も含めて二、三点伺っておきたいと思いますが、財務部長のさっきの説明で、いわゆる上半期を上回る申請状況により増額をしたと、それで対象期間を延長するというふうな内容説明がありますけれども、この対象期間を延長するという意味と中身について、ひとつ伺っておきたいと思います。

○石山米男 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 先ほど財務部長が説明申し上げましたのは、この新規雇用奨励金、具体的に言いますと、15万円と新卒の30万円でございますが、これにつきましては対象期間、当初平成22年9月30日までとしておりましたが、今年の高卒の方も対象にしたいということで、1年間延長して平成23年9月30日までということのご説明を申し上げたところでございます。

以上です。

○石山米男 議長 30番田中議員。

○30番（田中敏雄議員） わかりました。

それから、この申請は、例えば4月1日だとか9月1日だとかというふうな基準設定じゃなくて、いつでも発生すればいつでも申請できるという制度の事業なんですか。

○石山米男 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 申請は、採用の区切りでございますが、月単位の区切りでやっております、実際に最初の採用の交付は平成20年12月採用、それ以降は21年2月、21年3月というふうに、ある程度一月ないし二、三カ月をまとめて申請受けるというふうになっております。

以上です。

○石山米男 議長 30番田中議員。

○30番（田中敏雄議員） その助成金の交付決定の基準でありますけれども、私の方の会社で今3人新規に雇ったと、ただそれだけなのか、あるいはハローワークに求人登録されておって、ハローワークを経由しながらそういうものの証明を一つの基準にしながら交付決定をしているのかどうかということ

と、その交付助成金だから何に使ってもいいというわけではないんですけれども、それは例えば半年なら半年、1年間きっちり雇用しているのかどうかというふうな条件もあるんだろうと思いますが、その中身についてひとつお知らせいただきたいと思います。

○石山米男 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 ハローワークを経由しております。また、中身でございますが、最低年数を1年以上というふうにしておりまして、ただ、1年以内であっても、本人の理由によっていわゆる退職されるという場合は、あえて返還を求めませんが、それ以外については1年未満については返還を求めるといことにございます。いずれ、私どもの思いといたしましては、簡単に言いますと、正社員として1年以上長く雇用していただきたいという思いを込めての奨励金制度でございます。

よろしく申し上げます。

○石山米男 議長 30番田中議員。

○30番（田中敏雄議員） 個人的な事情で、あるいは1カ月、半年でやめる方もいらっしゃると思うんですけれども、せっかくの助成でありますから、やっぱりこれは追跡調査も必要ではないだろうかというふうにも思うわけありますから、その点についてはどのような調査活動、あるいは追跡調査で指導をされているのか伺っておきたいと思います。

○石山米男 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 もっともおっしゃるとおりだと思います。我々は1年後に再度現況報告をいただきまして、そこで補助金のいわゆる可否については判断しておるところでございます。

よろしく申し上げます。

○石山米男 議長 30番田中議員。

○30番（田中敏雄議員） これまでの実績があるわけですが、いわゆる昨年度、そして今年に入ってから、いわゆる業種別、男女別、就業状況と言いましょか、雇用状況と言いましょか、それおわかりでしたら、参考までにお知らせいただきたい。

○石山米男 議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 男女別等についてはちょっと今手持ちがございませんが、いずれ今回の概要につきましては、数字的なものを申し上げますと、今現在、当初予算でこの対象となった方が52名でございます。今、交付決定を待っておられる方が23名でございます。今後、申請の見込みのある方が68名でございます。失礼しました、既交付決定は54名でございます。

もう一度繰り返しますが、既交付決定が54名、交付決定待ちが23名、今後申請見込みが68名、合わせて145名を今回対象にしておりまして、当初予算との差額の1,550万円を、今お願いするところでございます。

ちなみに、平成21年度が69名でございます。今回の既交付決定者54名の産業別を申し上げますと、製造業が8社15名、それから建設業が6社7名、小売業が3社3名、サービス業ほか17社29名、合わせま

して34社54名が、既に決定したところでございます。

すみませんが、男女別につきましてはちょっと手持ちがございませんので、ご容赦願いたいと思います。

以上です。

○石山米男 議長 30番田中議員。

○30番(田中敏雄議員) 最後の一つ、いわゆる企業で働く労働者ばかりじゃなくて、夢あふれる田園都市横手、いわゆる農業を未来型産業に置いた場合の、いわゆる農業における雇用の受け皿というものも、今横手は考えていく時期ではないだろうかというふうに思いますし、いわゆる労働諸費の問題だけじゃなくて、産業振興全体の枠の中でそういうものの取り組みも必要なかなというふうな思いもいたしているところでありますので、一つ提案になりますけれども、例えばみどり公社の中に事業の枠を拡大しながらそういうものを取り込んで、いわゆる横手の全体の就農、雇用、就労、農業対策も含めた考え方をお持ちなのかどうかと。これは市長にちょっと聞いておきましょうか。そういう労働対策も就労対策も必要ではないのかなというふうな思いを申し上げて、市長からの見解を伺っておきたいと。

○石山米男 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 かねてから、農業がこれからの雇用の受け皿になることを念願してきたものでございます。ただ、現実にはなかなか進まないところがございまして、どうしたらできるかということを常に考えておるところでございます。そのためには、やはり生産体制、販売体制の強化がそれぞれの組織に求められるわけでありまして、法人化することはもとより、体質強化の応援をする中で、議員ご指摘のような、農業を就労の場として拡充するような施策もあわせて行うというのが必要かと思えます。

○石山米男 議長 ほかにありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

平成22年度横手市一般会計補正予算(第5号)は、30人の委員で構成する一般会計予算特別委員会を設置し、この特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 ご異議なしと認めます。したがって、本補正予算は30人の委員で構成する一般会計予算特別委員会を設置し、この特別委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました一般会計予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議員全員の30人を議長が指名いたします。厚生常任委員会及び一般会計予算特別委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前11時02分 休憩

午後 1時42分 再開

○石山米男 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第126号の委員長報告、質疑、討論、採決

○石山米男 議長 日程第8、議案第126号横手市立保育所を大仙市が保育を行う児童に使用させることについての協議についてを議題といたします。

厚生常任委員長の報告を求めます。厚生常任委員長。

【厚生常任委員長 (22番寿松木孝議員) 登壇】

○寿松木孝 厚生常任委員長 厚生常任委員会の委員長報告を申し上げたいというふうに思います。

今定例会におきまして、厚生常任委員会に付託になりました議案1件につきまして、その審査の経過と結果についてご報告を申し上げます。

議案第126号では、他市と契約を結ばなくても申し入れがあれば受け入れることができる仕組みづくりをつくっていくべきではないかとの質疑があり、当局より、もし今臨時会がなければ緊急を要するというので専決処分での対応も考えていた、できるだけ利用される保護者の希望を聞き、それぞれの保育所とも調整を図りながら、保護者に迷惑がかからない形で受け入れ態勢を整えていきたいとの答弁がありました。また、受け入れるのはよいが、そのことによって横手市民が利用できなくなるという不都合が生じないかとの質疑があり、当局より、調整を図りながら可能な範囲内で受け入れていきたいと考えているとの答弁がありました。このほか、厚生労働省の通達についての質疑があり、本案について討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして報告を終わります。よろしくご審議のほど、よろしく願いいたします。

○石山米男 議長 ただいまから委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 討論なしと認めます。

ただいまから議案第126号を採決いたします。

本案は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 ご異議なしと認めます。したがって、議案第126号は委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第127号の委員長報告、質疑、討論、採決

○石山米男 議長 日程第9、議案第127号平成22年度横手市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

一般会計予算特別委員長の報告を求めます。一般会計予算特別委員長。

【一般会計予算特別委員長（3番高橋聖悟議員）登壇】

○高橋聖悟 一般会計予算特別委員長 今臨時会において、一般会計予算特別委員会に付託になりました議案1件について、その審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

議案第127号の審査につきましては、本日一般会計予算特別委員会を開催し、各常任委員会の所管する事項を審査する総務文教分科会、産業経済分科会をそれぞれ設置し、審査案件を2つの分科会に委嘱いたしました。

各分科会審査は本日举行されました。

先ほど開催した一般会計予算特別委員会では、質疑、討論はなく、起立採決の結果、起立全員により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして報告を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○石山米男 議長 ただいまから委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○石山米男 議長 討論なしと認めます。

ただいまから議案第127号平成22年度横手市一般会計補正予算（第5号）を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○石山米男 議長 起立全員であります。したがって、議案第127号は委員長の報告のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○石山米男 議長 これで平成22年第6回横手市議会10月臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後 1時48分 閉会

